

鹿屋市告示第337号

鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年鹿屋市告示第13号）第2条の規定により、次のとおり指名停止を行ったので告示する。

令和8年7月3日

鹿屋市長 郷原 拓男

1 業者名

前田建設工業株式会社

2 指名停止期間

令和8年7月3日から令和8年9月2日まで

3 指名停止の理由

鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱第2条第1項別表第2第8号に該当するため